



AM 8:28受  
令和5年11月27日

若桜町議会議長 山根 政彦 様

若桜町議会議員（2番）

森田 二郎



一般質問の通告について

次の事項について、会議規則第61条第2項の規定により質問の通告をいたします。

記

質問事項	質問要旨	質問の相手
1 政策評価について	<p>(1) 6月議会の政策評価への質問について、KPIを実施後、評価を町民へ公表すると答弁をいただきました。町民の生活にどのように関り、町の変化や活性化がどのように進んだのか、課題は何かをしっかりと示してほしいと思います。今回の評価の成果や課題も含めて、評価の公表方法や内容についての町長の所見を伺います。</p> <p>(2) 政策評価をより具体的に進め、効果的なものにするためには、到達したい目的が具体的でなくてはならないと考えます。それぞれの主要事業が最終的に目指す姿、到達したい町の姿や変化を具体的に示していくべきです。その方法の一つとして事務事業評価が考えられますが、今後の評価方法について所見を伺います。</p>	町長
2 ファミリーサポートセンター事業について	<p>(1) ファミリーサポートセンター事業導入以来、稼働していないのではと認識しています。サポート提供者への報酬は1時間あたり500円と、県内の最低賃金の約半額で、子どもの命や健康にかかる労働であることを考えると、適当でないと考えます。本町独自の予算措置で最低賃金レベルまで引き上げること、また、町内でのサポート人材の確保が難しい状況なら、八頭町や智頭町と連携した共同組織として運営していくという方法をとることができ</p>	町長

若桜町議会議員（2番）

質問事項	質問要旨（具体的に）	質問の相手
2 ファミリーサポートセンター事業について	れば、このシステムが稼働できるのではないでしょ うか。ファミリーサポート事業の今後の取組及び人材確 保について、所見を伺います。	町長